

環境配慮措置	カテゴリー	01：交通	
	項目	f. 公共交通機関利用の推進	
	概要	●従業員は可能な限り公共交通機関を利用して通勤する。また、 自動車 を利用する場合においても、乗り合いを励行する。（見直しにより削除）	
環境配慮の目的・方針	【生活環境】	現状の大気環境を悪化させない交通機能分担	
	【自然環境】	森林環境を悪化させない利活用手法の検討	
	【自然環境】	事業実施区域に隣接する森林環境の保全	
	【地球環境】	温室効果ガスの排出量を現行以下に抑制可能な輸送システム	
	【 】		
	【 】		
該当箇所・ チェック対象	チェック状況・写真	評価	
		実施状況・コメント	評価
従業員の公共交通機関利用状況	—	営業時間が22：00まで（夏期）であり、従業員の夜間の安全面を考慮すると難しい面があるが、シフト等により、バス・市電・自転車の可能な従業員は各々実行している。	◎ 効果あり